

地域に貢献する教員養成大学の在り方に関する一考察

－ 県教育委員会と連携した学力向上の取組－

A Study of teacher training universities to contribute to region

Academic achievement improvement initiatives supported by the university and the board of education

前 田 洋 一

MAEDA Youichi

鳴門教育大学学校教育研究紀要

第 31 号

Bulletin of Center for Collaboration in Community

Naruto University of Education

No.31, Feb., 2017

地域に貢献する教員養成大学の在り方に関する一考察

－ 県教育委員会と連携した学力向上の取組 －

A Study of teacher training universities to contribute to region

Academic achievement improvement initiatives supported by the university and the board of education

前田 洋一*

*〒 772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地 鳴門教育大学
Maeda Youichi*

* Naruto University of Education
748 Nakajima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, 772-8502, Japan

抄録： 本学は、ミッションの再定義により、主として、地域に貢献する大学をめざしている。そこで、徳島県教育委員会と連携協定を結び、その一貫として、「徳島県『確かな学力』育成プロジェクト」を实践した。本稿は、連携に至るまでの経緯と実践の成果をまとめたものである。

キーワード： 教育委員会, 大学, 地域貢献, 連携

Abstract : Naruto University, by the re-definition of its mission, primarily aim to be the University where contribute to the community. In this regard, we concluded an agreement with Tokushima Prefectural Board of Education and conducted "Development Project of SOLID ACADEMIC ABILITY of Tokushima" as part of this agreement. This document summarizes the development of the agreement and the result of the project.

Keywords : Board of Education, University contribution in the local community Cooperation

I 問題意識

1. 本学と徳島教育委員会の現状

文部科学省は国立大学改革プランを示し、大学のミッションの再定義を行った。本学は、「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする大学」に位置づけられた。これを受け、本学は、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていくために、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化をめざすとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として、自らの位置と意義を定めた。

その中の具体策の一つに、「児童生徒の学力向上や高度な教員研修機会の確保等の地域の教育課題の解決をめざした大学・附属学校園・教育委員会等の連携あるいは大学間ネットワークを活かした実践的な教育研究と体制整備を一層推進する」と明記した。

一方、徳島県の教育の現状をみとめることにする。平成 19 年、全国学力・学習状況調査（以下、全国学力調

査）が実施され、各都道府県の学習状況が明らかとなった。その結果を受け、各都道府県教育委員会では学力向上に積極的に取り組むようになっている。

徳島県教育委員会（以下、県教育委員会）では、徳島県検証改善委員会の協力のもと、平成 20 年 3 月に、「みんなでする つづけてする とことんする」をキャッチフレーズとした「徳島県学校改善支援事業」を策定し平成 21 年度から 24 年度まで実施した。

具体的には、

- ①「徳島県学力ステップアップテスト」（徳島県版「学力・学習状況調査」）の実施等による授業改善の推進（小 5・中 2 対象 教科：国語，算数・数学，学習状況等調査）
- ②「学力向上推進員研修会」の開催，研修内容の充実
- ③「学校ホームページを活用した学力向上に関する情報発信」の促進
- ④「家庭学習の手引」の作成と活用による家庭学習習慣の定着化の促進
- ⑤各学校の「学校版：『学力・学習状況』改善プラン」における数値目標の達成 状況評価
- ⑥「学力向上のための取組に関する調査」及び「学力向上に関する自己評価」の実施の 6 点である。

さらに、平成25年には、学校長のリーダーシップのもと全教職員が協働し、学力向上に向けた取組を一層推進していくために、徳島県学校マネジメント・学力向上戦略会議を設置し、平成25年2月に「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン（2013）」を策定し取り組んできていた。

しかし、平成26年度の全国学力調査の結果は、前年度と比較して、小学校国語A・B、算数A・Bにおいて平均正答数、平均正答率とも下回った。また、中学校国語A・B、数学A・Bにおいても平均正答数、平均正答率も同様の結果となった。

このような状況下、県教育委員会は、学力向上を喫緊の課題とし、有識者による「徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会」を設置して、学力向上の取組を検証した結果、主に以下の点をあきらかにした。

- ①学力に対する県の考え方を明確に示し、教員の意識を揃えることが必要
- ②県や国が行う学力・学習状況調査を活用し、1年に複数回のPDCAサイクルを実施することが有用
- ③教員の指導力向上及び授業改善のため、実効性のある具体的な手立てが必要
- ④学校で学んだ内容を習熟させる機会を増やすことが必要で、家庭学習を充実することが有用
- ⑤学校マネジメントを改善し、管理職が学校を組織としてまとめ、学校の力を発揮できるようにすることが必要

2. これまでの教育委員会と大学の連携の課題

本学においても、平成15年に教育における諸課題の解決を図ることを目的とした「鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携に関する覚え書」を交換し、それぞれが有する機能を活用して様々な実践的な活動と研究を行い、その成果を活かして徳島の教育の充実発展に寄与してきた。特に、地域連携センター内の社会連携課社会連携チームが、公開講座、教育支援講師派遣（アドバイザー制度）、教育相談対応など多方面での業務を担当してきた。

また、県教育委員会との連携に関して、本学教職大学院と県教育委員会との間で設置されている「教員人材育成連絡協議会」が機能してきた。

これまでの連携状況を見てみると、県教育委員会が設置する各種委員会の委員等の就任や研修講座の講師等の依頼については大学教員が個別に対応している。平成27年度を例に見てみると、県教育委員会が主管している事業に関わっている本学大学教員は、53事業延べ70人を超える。

しかし、以下の点が課題として考えられる。

- ①連携に関して組織体は構築されているものの協議会等の実施などに限られている。また、連携が大学教員に個人レベルでの対応に任せられ、大学と教育委員会との組織

対組織の具体的取組や活動が見受けられない。

②徳島県の教育に関する様々な課題、特に、学力向上になど早急に解決しなければならない課題に対して、県内唯一の教員養成・現職教員再教育機関としての責務に関する認識が強いものであったとはいえない。

以上の点から考えれば、学力向上や学校改善のようにその効果が表れるまでに時間の要する取組は継続的で密度の濃い支援・連携が必要である。また、これらの課題解決には幅広い専門領域をもつ多くの大学教員の参画が必要である。

この点については、県教育委員会も同様に認識していると考えられる。特に、学力向上に関しては、先述した「徳島県学校改善支援事業」においても教育委員会として取り組めるプランづくり等は行ってはいるものの、県指導主事等による学校支援の充実や強化など直接的・継続的に学校に働きかけるものは十分とはいえない。これらは現状の義務教育に関する地教法に起因する県教育委員会と市町村教育委員会との関係もさることながら、県教育委員会の業務内容をみてみれば人的資源の不足に起因するものである。

3. 実効性のある連携の必要性

「徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会」の報告書には「教員の指導力向上及び授業改善のため、実効性のある具体的な手立てが必要」という記述がある。「実効性のある具体的手立て」とは、学校支援に直接関わる人的な連携の必要性を示していると考ええる。

この調査検討委員会では、県教育委員会や学校が学力向上に関して尽力してきたことは認めながらも、現状では効果が表れなかったことを認識し、学力向上に関する教育委員会、学校、各種教育機関等の役割と機能を見直し、改めて実効性のある連携の必要性を強く指摘している。

同委員会が作成した報告書（2015）の「おわりに」では以下のような提言が示されている。

この報告書は、徳島県の子供たちが未来を生き抜くために必要な学力を、しっかり身に付けさせるために、徳島県内の教育委員会関係者、学校の教職員、保護者、地域の方、大学関係者等がどのように取り組むべきかを示している。（中略）ここに示した改善策を実効性あるものとし、学力向上の結果に結び付けるためには、その運用方法の工夫や仕組の構築が最も重要である。徳島県教育委員会の学校・教職員に対する支援・助言体制の充実を期待したい。その際、教育委員会や学校だけで問題を抱え込まず、大学等外部専門家の力の活用を図ることが重要であることを念頭に取り組んでもらいたい。

これらを基に、平成27年度、県教育委員会では、本学と連携して学力向上に関する教育施策事業を実施することとなった。

II 連携の経過

1. 県教育委員会との新たな連携

本学と県教育委員会は、これまでの連携の実績と成果を踏まえ、学校教育、生涯学習の分野での一層の連携協力体制を構築し、より学校や地域における教育の充実・発展のための新たな枠組みとして平成27年5月に、「国立大学法人鳴門教育大学と県教育委員会との連携協力に関する協定書」を交わした。

協力事項としては、①教員の養成・採用・研修に関すること。②学校教育の充実に関すること。③生涯学習の進行に関すること。④教育の諸課題に対応した調査研究に関すること。⑤その他両者が必要と求めた事項に関すること。以上の5点である。

そこで、両者で協議の上、協議会組織内に、教員人材育成部会、教員研修部会、学力向上部会、いじめ・生徒指導部会、サテライト事業部会の5部会を立ち上げた。

これにより、これまでの県教育委員会と鳴門教育大学のそれぞれの機能を活かした新たな連携体制の必要性を両者とも確認するとともに、新たな連携協力の必要性を共通認識することができた。

2. 大学における連携に関する組織体制づくり

前述したように、県教育委員会との協定の締結を受け、本学内に地域教育力向上支援会議を設置した。これは、具体的連携方策を学内協議する組織である。その会議内に個別の課題を議論する5つのグループを設置し、大学教員がつかとめるリーダーと事務担当課を設定した。(参照、図1)

特に学力向上に関しては、教科内容に関わる専門的知見を有する大学教員が対応することが望ましい。なおかつ、継続的な支援活動が必要である。つまり、多数の大学教員が長期にわたって対応することが求められる。それならば、これまでの連携活動のように大学教員の自由意志に任せるのではなく、大学側が事業実施上最もふさわしい教員を指名し行う方がより効果的である。

そこで、地域連携担当理事より職務命令という形でグループ構成メンバーを選出した。しかしながら、この事業に参加する大学教員にとっては、拘束時間も長く、且つ長期になることから教育研究活動への影響も考慮する必要がある。そこで、本事業に参加する大学教員に関しては教員の業績評価について考慮することや教育研究費の支給を行うこととした。財源としては、学長裁量経費を充てることとした。なお、連携事業に関する出張旅費



確かな学力の育成に関するプロジェクト(仮称)

現状

※1 全国学力・学習状況調査 ※2 徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会

【全国調査(※1)の結果分析と聞き取り調査】

- 例年どおり学力向上や学習状況の改善に取り組んだが、他と比べて相対的に伸びなかった。
- 全国調査の問題やその結果について、学校全体で研修することは少ない。調査学年の担任や国語・数学の担当教員でない、問題を見たり解いたりしていないことが多い。
- 教科書の内容に沿った問題は正答しているが、初読で解くような問題の正答率が低い。
- 小学校の国語の宿題は漢字の練習が中心。家庭学習時間が短く、習熟が十分でない。

【有識者会議(※2)での指摘】

- 学力に対する県の考え(全国調査問題を踏まえた公立高校入試の改善など)を明確に示し、教員の意識を揃えることが必要。
- 全国調査や県独自調査を活用し、1年に複数回のPDCAサイクルを実施することが有用。
- 教員の指導力向上及び授業改善のため、実効性のある具体的な手立てが必要。
- 学校で学んだ内容を習熟させる機会を増やすことが必要であり、家庭学習を充実することが有用。
- 学校マネジメントを改善し、管理職が学校を組織としてまとめ、学校の力を発揮できるようにすることが必要。

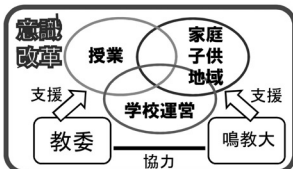
対応策

学力向上及び全国調査に対する意識を揃える

授業の改善

家庭学習の充実

学校マネジメントの改善



○学力に対する県の考え方の明示・周知

・公立高校入試で求める学力(県が考える学力)は、現行学習指導要領で求められている学力であり、全国調査を解ける力でもあるとの認識を確認。
・通常の授業内容、徳島県学力ステップアップテスト(小5と中2の12月)、全国調査(小6と中3の4月)、公立高校入試(中3の3月)が相互に関係することを周知。

○公立高校入試の改善(全国調査の出題・問題を十分に踏まえた作成)

○徳島県学力ステップアップテストの改善

・PDCAサイクルで、より効果的に学力向上に取り組む仕組みを構築するため、徳島県学力ステップアップテストを改善。継続的・効果的な実施に向けて検討。(例えば、実施学年を小4～中2、全国調査を含めて実施回数を年2回)

○現行の学習指導要領を踏まえた授業内容の改善の支援

・学校教育法等で示されている目標や現行学習指導要領、同要領解説を改めて確認することの重要性を周知し、授業の改善を促進。

○授業方法の改善の支援

・教員が共通して取り組み、授業を改善できるよう、簡易かつ具体的な新たな手引(徳島スタンダード)を作成するとともに、一貫した指導・助言体制を構築。

○各学校での全国調査の結果分析と授業改善への反映の支援

・全国調査を通じて現行学習指導要領で求められる学力を認識するよう促すとともに、授業で活用できる資料の提供や、活用問題に関する研修を実施。

○社会教育主事を活用した「子供の学びを支える場」のモデル構築

・社会教育主事を活用した、公民館や退職教員・ボランティア等の地域資源を活かした「子供の学びを支える場」のモデルを構築。

○地域で協力して行う子供の学習支援の充実

○校長等管理職のマネジメント力の改善の支援

・学力向上ロードマップを各学校で作成し、確実な取組を支援するとともに、校長が率先して学力向上に取り組むよう管理職研修等を改善。

○教科時間数の適正化等を通じた教科指導時間の確保の支援

・学校行事の精選や、台風・インフルエンザによる休校に伴う振替の確実な実施等への指導・助言を通じた教科の授業時間の確保を促進。

学力・学校力向上支援事業(仮称)

- ・拠点校(地域)を中心に、県教育委員会・市町村教育委員会による集中的な学校訪問指導
- ・鳴門教育大学の学力向上専門教員による継続的な学校指導
- ・鳴門教育大学サテライト研修室による支援
- ・社会教育主事を活用した家庭学習支援

- ・合同研修等による近隣校への成果の普及
- ・研究発表等による県内全域への取組の広報

図2 徳島『確かな学力』育成プロジェクト(教育委員会資料)

る教員と学習における児童生徒の思考力向上を研究対象としている教員2名がステップアップテストの内容分析を行うと共に、ステップアップテスト作成関係者に対して、作問の仕方、調査項目と調査問題の関連性等について、研修を行うこととした。

特に指導主事対象の研修会では、以下の点を強調した。

- ①全国学力調査の問題は調査者が求めている学力観を示していることであり、同様に考えると、徳島県ステップアップテストの問題は徳島県の学力観を示していることになること。
- ②教育行政サイドが行う学力調査はその結果を示すこともさることながら、本来の目的は、学校現場における授業改善の具体や実践の形で表れなければならないこと。
- ③教育行政サイドは、当該県の学力の状況を改善するために研修や学校現場へのサポートがテストの計画や実施と同様に重要であること。以上の3点である。

さらに、学習者の思考過程を追うツールの紹介、問題の具体例や先進県での取組の紹介を行うこととした。

2) -プロジェクト②- 授業方法の改善

- 現行の学習指導要領を踏まえた授業内容の改善の支援
・学校教育法等で示されている目標や現行学習指導要領、同要領解説を改めて確認することの重要性を周知し、授業の改善を促進する。
- 授業方法の改善支援

- ・教員が共通して取り組み、授業を改善できるよう、簡易かつ具体的な新たな手引(徳島スタンダード)を作成するとともに、一貫した指導・助言体制を構築する。

○各学校での全国調査の結果分析と授業改善への反映の支援

- ・全国調査を通じて現行学習指導要領で求められる学力を認識するよう促すとともに、授業で活用できる資料の提供や、活用問題に関する研修を実施する。

大学側の対応としては、指導主事による学校訪問指導の結果報告等に基づき助言を行う大学教員の派遣と、学力・学校力向上に取り組む拠点地域・拠点校に対する助言を行う大学教員を派遣することとした。4つの拠点地域に対して継続的に支援していくために、各拠点地域の学力向上のテーマにしたがって専門的知見を有する大学教員を1～2名配置した。

3) -プロジェクト③- 家庭学習の充実

○社会教育主事を活用した「子供の学びを支える場」のモデル構築

- ・社会教育主事を活用した、公民館や退職教員・ボランティア等の地域資源を活かした「子供の学びを支える場」のモデルを構築する。

○地域で協力して行う子供の学習支援の充実

大学側の対応としては、家庭学習を重点的に改善することを目標とした拠点地域での家庭学習支援事業の立案

及び実施支援と、家庭学習ノートの開発、活用支援を行うこととした。

4) プロジェクト④- 学校マネジメントの改善

○校長等管理職のマネジメント力の改善の支援

- ・学力向上ロードマップを各学校で作成し、確実な取組を支援するとともに、学校長が率先して学力向上に取り組むよう管理職研修等を改善する。

○教科時間数の適正化等を通じた教科指導時間の確保の支援

- ・学校行事の精選や、台風・インフルエンザによる休校に伴う振替の確実な実施等への指導・助言を通じた教科の授業時間の確保を促進する。

大学側の連携の仕方としては、拠点校において、複数回による公開授業、研究授業、研究協議などに県指導主事とともに積極的に関わることとした。さらに、当該地域を主管する教育委員会とも連絡調整を行うこととした。

研修の改善については、管理職研修、学校リーダー養成研修の改善支援と学校が作成する「学力向上実行プラン」に基づいた学力向上のための取組（学校マネジメントの改善、授業改善、家庭学習の充実等）に関して、指導主事による学校訪問指導の結果報告等に基づき、専門

的知見から県教委及び校長に助言を行うこととした。

スケジュールは、表1のように設定した。

4. 指導主事と大学教員の連携活動の実態

1) 実施校 拠点地域と拠点校、指定校

県教育委員会では年度毎に計画訪問として県内の多くの幼・小・中学校を訪問している。平成27年度の実績では、113園校である。「徳島『確かな学力』育成にプロジェクト」の実施校の設定については、効果的・効率的に拠点校と指定校という2つの枠組みを設定して行うこととした。

拠点校とは、中学校校区を中心に特定のテーマを取り上げ、小中連携を含めた9年間で学力向上に取り組む地区(拠点地域と呼ぶ)の小中学校である。拠点地域は県内4地区を設定した。それぞれの拠点地域での取組のテーマを以下に示す。

○拠点地域 徳島市 1中学校, 2小学校

テーマ 「アクティブ・ラーニングによる学力向上のアプローチ」

○拠点地域 藍住町 1中学校, 2小学校

テーマ 学力向上支援委員（非常勤）の配置による「特定の教科によらない指導力や学校の教育力向上の取組」

○拠点地域 阿南市（県南地域） 1中学校, 5小学校

テーマ 遠隔教育システム（つながルーム）による「特定の教科によらない指導力や学校の教育力向上の取組」
家庭学習充実の取組

○拠点地域 美馬市（県西地域） 1中学校, 5小学校

テーマ 遠隔教育システム（つながルーム）による「特定の教科によらない指導力や学校の教育力向上の取組」
家庭学習充実の取組
学校統廃合前における小中連携と学力向上

遠隔教育システム（つながるルーム）とは、県教育委員会・阿南市教育委員会・美馬市教育委員会と本学が協力し、鳴門教育大学の実践的な研修や相談業務の活用等、学び続ける教員への支援のためにサテライト研修を行うシステムである。インターネット回線を利用したサテライト研修室を阿南市富岡公民館の2階ホールと美馬市役所の1階会議室の一室に施設し大学の授業等を配信したり地域の研修に利用したりするものである。

指定校とは、県教育委員会が基準を定めその基準に沿って指定した学校である。平成27年度の拠点校については指定校としても二重に設定した。

2) 学校訪問改善委員会

大学教員の連携内容としては、当該校で行われる公開授業や研修会における助言、県教育委員会が主催し、拠

表1 徳島『確かな学力』育成プロジェクトスケジュール

	徳島県教育委員会	鳴門教育大学	拠点校指定校
6月	第1回 徳島県学力・学校力向上支援事業連絡協議会 ○拠点地域の教育委員会での拠点校に対する支援状況の聴取 ○拠点校からの状況報告		
6月から7月前期指定校訪問	拠点地域担当指導主事による拠点校・指定校・一般校訪問	拠点地域担当大学教員の学校訪問（調整がつく限り参加）	拠点校 公開授業・研究授業・授業研究会の実施 校長に対する学校運営状況の聴取
8月 指定校 拠点校43校に対して聴取	学校訪問から得られた学校の状況報告	県教育委員会学校からの報告を受けた課題に対する助言	指定校 「学校力向上プラン」による、学校マネジメント・授業改善・家庭学習状況などの報告
9月から12月後期指定校訪問	拠点地域担当指導主事による拠点校・指定校・一般校訪問	拠点地域担当大学教員の学校訪問（調整がつく限り参加）	拠点校 公開授業・研究授業・授業研究会の実施 校長に対する学校運営状況の聴取
3月	第2回 徳島県学力・学校力向上支援事業連絡協議会 ○拠点地域の教育委員会での拠点校に対する支援状況の聴取 ○拠点校からの状況報告 ○次年度に向けての計画		

表2 拠点校での連携内容

徳島市	「アクティブラーニングによる学力向上のアプローチ」		
	学校	種別	内 容
前期訪問	A中学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	B中学校	拠点・指定校	第1回訪問 公開授業・協議 第2回訪問 研究授業・公開授業
	C小学校	拠点校	公開授業・協議
ヒアリング	A中学校	拠点・指定校	学校運営状況ヒアリング 学力向上実行プランの進捗状況 と今後の展開 校内研修の状況
	B小学校	拠点・指定校	
	C小学校		
後期訪問	A中学校	拠点校	研究授業・授業研究会
	B小学校	拠点・指定校	公開授業・研究授業・授業研究会
	C小学校	拠点校	公開授業・協議
藍住町	学力向上支援委員（非常勤）の配置による「特定の教科によらない指導力や学校の教育力向上の取り組み」		
	学校	種別	内 容
前期訪問	A中学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	B小学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	C小学校	拠点校	公開授業・協議
ヒアリング	A中学校	拠点・指定校	学校運営状況ヒアリング 学力向上実行プランの進捗状況 と今後の展開 校内研修の状況
	B小学校	拠点・指定校	
	C小学校		
後期訪問	A中学校	拠点・指定校	研究授業・授業研究会
	B小学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	C小学校	拠点校	研究授業・授業研究会
阿南市	「特定の教科によらない指導力や学校の教育力向上の取り組み」 遠隔教育システム（つながルーム）の活用 家庭学習充実の取り組み		
	学校	種別	内 容
前期訪問	A中学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	B小学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	C小学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	D小学校	拠点校	公開授業・協議
	E小学校	拠点校	公開授業・協議
	F小学校	拠点校	公開授業・協議
ヒアリング	A中学校	拠点・指定校	学校運営状況ヒアリング 学力向上実行プランの進捗状況 と今後の展開 校内研修の状況
	B小学校	拠点・指定校	
	C小学校	拠点・指定校	
	D小学校	拠点校	
	E小学校	拠点校	
	F小学校	拠点校	
後期訪問	A中学校	拠点・指定校	研究授業・授業研究会
	B小学校	拠点・指定校	研究授業・授業研究会
	C小学校	拠点・指定校	研究授業・授業研究会
	D小学校	拠点校	公開授業・協議
	E小学校	拠点校	研究授業・授業研究会
	F小学校	拠点校	公開授業・協議
美馬市	「特定の教科によらない指導力や学校の教育力向上の取り組み」 遠隔教育システム（つながルーム）の活用 家庭学習充実の取り組み 学校統合前における小照連携・学力向上		
	学校	種別	内 容
前期訪問	A中学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	B小学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	C小学校	拠点・指定校	公開授業・協議
	D小学校	拠点校	公開授業・協議
	E小学校	拠点校	公開授業・協議
	F小学校	拠点校	公開授業・協議
ヒアリング	A中学校	拠点・指定校	学校運営状況ヒアリング 学力向上実行プランの進捗状況 と今後の展開 校内研修の状況
	B小学校	拠点・指定校	
	C小学校	拠点・指定校	
	D小学校	拠点校	
	E小学校	拠点校	
	F小学校	拠点校	
後期訪問	A中学校	拠点・指定校	研究授業・授業研究会
	B小学校	拠点・指定校	研究授業・授業研究会
	C小学校	拠点・指定校	研究授業・授業研究会
	D小学校	拠点校	公開授業・協議
	E小学校	拠点校	研究授業・授業研究会
	F小学校	拠点校	公開授業・協議

点地域の教育委員会で行われる「徳島県学力・学校力向上支援事業連絡協議会」での助言等である。

プロジェクト②である「指導主事による学校訪問指導の結果報告等に基づき助言を行う大学教員の派遣」とプロジェクト④学校マネジメントの改善は県教育委員会と大学が直接的に学校を支援することとなる。そこで、指導主事と大学教員で構成される「学校訪問改善委員会」を組織して対応した。

3) 大学側の対応

指定校については、主に、校長等に学力向上プランに従い行われている学校運営の状況をヒアリングすると共に学校改善のコンサルティングを行うこととした。

4) 徳島県学力・学校力向上支援事業の実際

表1 徳島『確かな学力』育成プロジェクトスケジュールにあるように、支援事業を4つのステップに分け、第1期を、県教育委員会、大学、拠点校の3者で、事業の目的や方法、内容の確認を行い、今後の日程調整などを行った。

① 第1回徳島県学力学校力向上支援事業連絡協議会

第1回徳島県学力学校力向上支援事業連絡会は、拠点地域当該教育委員会と県教育委員会、大学、拠点校が取組計画についての説明と協議を行った。参加者は、拠点地域を担当する指導主事と大学教員、当会教育委員会関係者、拠点学校の担当者である。

各拠点地域の学力向上に関わるテーマを確認すると共に、前・後期の学校訪問計画やヒアリング等の確認を行った。

② 前・後期学校訪問

基本的には、拠点校への大学教員の派遣は県教育委員会の計画のもと大学教員が参加するという形態を取った。また、内容についても各学校が企画した訪問計画に従って行うこととした。表2にもあるように前期は公開授業等が多いが後期になると研究授業などの実施が増えた。

これは、平成27年度の「徳島『確かな学力』育成プロジェクト」の本格実施が6月にずれ込んだため、県教育委員会からの各市町教育委員会、学校への本事業の周知が遅れた結果、拠点校での対応が十分ではなかったことに起因している。実施の内容については表2に示す。

③ 拠点校・指定校ヒアリング

拠点校・指定校に対して行うヒアリングの方法は、各校の取組や課題について、10分程度で説明してもらい、大学教員と指導主事、校長等と課題の洗い出しと解決策の協議を行った。

拠点校については大学教員が直接学校訪問を行って実施していることから学校の状況を把握できるが、指定校については県教育委員会の訪問結果を受けてのヒアリングになった。

ヒアリングの内容は、各学校が作成した「学力向上実

表3 指定校でのヒアリングの実施状況

グループA	対象校	大学担当教員	担当指導主事
第1グループ	指定校4校	2名	1名
	指定校4校	2名	1名
第2グループ	指定校4校	2名	1名
第3グループ	指定校3校	2名	1名

グループB	対象校	大学担当教員	担当指導主事
第1グループ	指定校3校	2名	1名
	指定校3校	2名	1名
第2グループ	指定校2校	2名	1名
第3グループ	指定校2校	2名	1名

行プラン」を基に以下の点について聴取した。

- 学力向上に向け、学校（組織）としてどう取り組んできたのか。また、どう取り組むのか。
- 校長（管理職）として、取組の過程で教員にどう関わったか。その結果、教員はどのように変容したか。
- 学校（組織）としての取組の体制をどのように整えたのか。また現在までの状況はどうか。
- 教員の資質向上（授業力向上）に向けて、どのような取組を行ったか。
- 校内研修や授業研究会等のあり方を、どのように改善したか。
- 今後に向け、どのような方策（方向）で取り組んで行くのか。

指定校でのヒアリングの実施状況については表3に示す。

Ⅲ 拠点校訪問における成果

ここでは、拠点校での成果について、大学教員が直接拠点校訪問をしたことに関しての成果を各拠点地域からの報告でまとめることにする。

1. 徳島市

拠点校となったことで、複数回校内研修会は実施できた。そのたびに、指導主事や大学教員の指導や助言を受けることができた。その結果、学力向上に対する教員の意識が向上し、取組が増えた。大学教員から助言のあったシンキングツールについて理解が進み、授業の中での活用が進んできている。全教職員で組織的に取組を行った結果、実践研究の普及につながった。

研究授業を例にして、大学教員がどのような思考をさせるかを、わかりやすく具体的に示してもらったことから、思考スキルとシンキングツールを活用し、独自の思考スキルシートを作成し、目的を明確にしたアクティブ・ラーニングの実践が進められた。

基礎学力向上研修では、モジュール学習・補充学習・家庭学習・読書等に関わる研修を行い、日々の積み重ねによる成果が得られた。アクティブ・ラーニング指導法研修会では、全職員でシンキングツールを活用したり

シートを考案したりすることで授業の共有が図られ、児童の思考力や表現力が深まった。

大学教員より、授業の中でどのような思考をさせるかという視点が重要であることを具体的に認識することができた。その結果、主体的・協働的な学びの構築を目指すための方法を、それぞれの学年にあった形で作ることができつつある。授業の中で、自学習とグループ学習の時間を確保し、全体で練り上げていく学習の重要性を教員も学習者も意識することができるようになってきている。アクティブ・ラーニングを導入した授業を構築することで、授業のあり方そのものを再考する機会となった。

2. 藍住町

拠点校となっている学校だけでなく、藍住町全ての小・中学校が学力向上実行プランの進捗状況について説明し、課題や質問について大学教員から助言を得ることができた。学校独自の悩みもあれば、共通する課題もあったがそれぞれの学校が参考になったと思う。教育委員会を始めとし、拠点校となったことを学校側が積極的に受け止め、よりよい実践を目指していることが強く感じられた。

毎日の授業や雑事に追われ、どのようなことをどのように改善していったらよいかということ、校内での話し合いだけではなかなか思いつかない。しかし、大学教員の学校訪問の際に、具体的に教えていただき大変参考になった。

大学教員から、公開授業の一つ一つについて、改善点について助言を得ることができた。授業者や、参観者にはなかなか思いつかないような指摘があり、どのような視点で授業改善を行ったらよいか大きい示唆となった。

3. 阿南市

校長からは、学校訪問で大学教員から助言を頂ける機会を、教員の授業改善への意識変革を起こすチャンスと捉えているという話があった。

大学教員から、学校の研究テーマに沿った取組の成果に関して、児童自身が集団で学ぶことの利点を実感できているかという視点に立って検証することの必要性を助言され、研究を見直す際の一つの視点となった。

これまで、学校にとって研究授業・授業研究会で大学教員から直接指導を受けることは国の研究指定事業を受けた場合が殆どで、本事業のように、公開授業参観を含め大学教員から頻繁に助言を受けることができ、さらに、内容や取組を認めてもらえたことなど、教員は新鮮な感覚で受け止めることができていたと感じる。

4. 美馬市

大学教員から助言を受けることによって、校内研修の

学力向上「徹底」プロジェクト

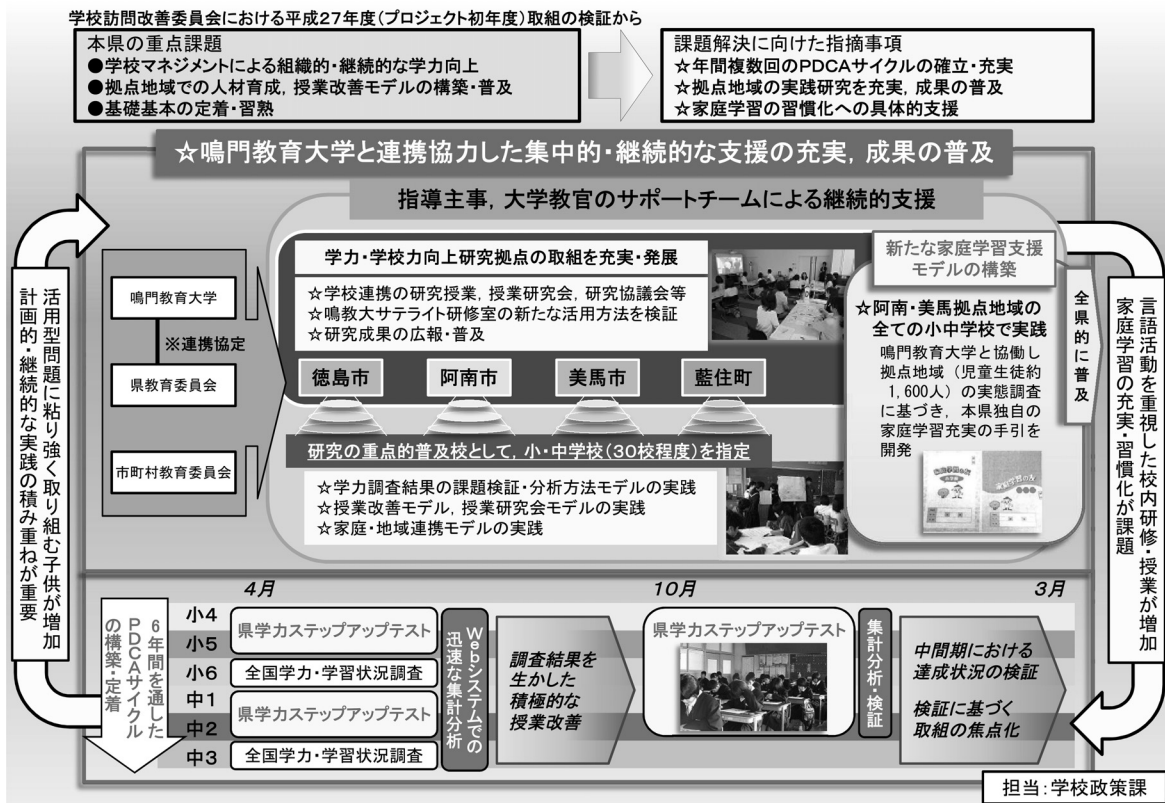


図4 学力向上「徹底」プロジェクト (平成28年度 教育委員会予算資料)

あり方が充実してきた。特に、学習のめあてについて、子どもたちがこの時間に何をすることがはつきりしているのかとかそれが振り返りにつながっていくのかななどの具体的な助言がとても参考になった。

大学教員が学校訪問をすることにより、学力向上に向けて教職員の意識が高まっており、統一した取組が行われるようになった。

拠点地域における鳴門教育大学サテライト事業、家庭教育支援等のコーディネータ養成として、地域連携センター特別研究員から助言を受けることができ事業の円滑な推進を図ることができた。

5. 県指導主事

これまで、大学の教員から直接指導を受けることはほとんど無く教員は新鮮な感覚で助言を受け止めることができた。

教科担当指導主事は教科内容・方法については指導助言できるが、大学教員と連携することによってアクティブ・ラーニングなどの教育方法や文部科学省の策定する教育施策の方向性などを知ることができる。特に、大学教員が持つ専門的知見を知ることができる。

学校に対する指導や助言のあり方についても、大学教員から助言を受けることにより、俯瞰的にみることができ、校内研修のあり方など具体的な方法を知ることがで

きた。

県指導主事から大学との連携について聴取すると、これまででは、大学教員から助言を受けることに対して「敷居が高い」という感覚があったという。また、大学がどのような知見を持っているかについても理解が深くなかったという。さらには、徳島県の教育課題に対して大学がどのように認識しているかも分からなかったという。

それが、今回の実質的連携が促進されたことによって、大学が徳島県の抱える教育的課題に対して県教育委員会がもっている認識と共通のものをもっていることや共に課題解決に取り組む意志と実行力のあることを体感したという。さらに、両者が徳島の教育に関して共通認識を持ちながらより強力に連携できることを実感したという。

IV 大学の地域貢献の成果

徳島県では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、徳島県における教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める「徳島教育大綱」を制定した。

その大綱の中には、今回の連携授業である「確かな学力の育成に関するプロジェクト」の成果を踏まえより発展的に、「学力向上『徹底』プロジェクト」を行うことと

なった。

「学力向上『徹底』プロジェクト」とは、学力向上は学校長が責任をもって行う学校マネジメントの結果であるとの認識の下に、学力向上に徹底して取り組むための見直しと改善を図ることを目的とし、具体的な実践方法としては、「確かな学力の育成に関するプロジェクト」を下敷きに以下のプロジェクトを行うものである。

①「徳島県学校訪問改善委員会」の設置

有識者で構成する委員会において、指導主事が重点的・継続的に訪問し指導助言等を行う学校を選考・指定するとともに、訪問校からヒアリングを行い専門的知見から具体的改善策等をアドバイスするなど、学校の課題解決に向けた支援を行う。

②「学力・学校力向上支援事業」の実施

県内4地域の中学校4校及び当該中学校区の小学校を研究拠点校として指定し、指導主事及び鳴門教育大学教員による指導の下に実践研究を展開し、成果を県下に普及する。

③「徳島県学カステップアップテスト」の拡充

実施学年を小4から中2まで広げ、全国学力・学習状況調査と合わせて年間2回の学力調査を実施し、1年間に複数回のPDCAサイクルによる取組を推進する。

このように、本連携事業が、発展した形として教育大綱に反映され、発展したプロジェクトが進行されることも成果であると考える。

「確かな学力の育成に関するプロジェクト」に大学が直接的・長期的に関わったことが県教育委員会の教育施策の立案に関して寄与したものと考える。

V 大学の地域貢献の課題

これまで示してきたように、県教育委員会と本学の連携事業は成果を上げつつある。そこで、実践を通しての課題についてまとめておくことにする。

1. 学校に対する指導と助言

先にも示したが、学校に対する関わり方は教育委員会と大学では異なる。今回の実践前から課題となっていたことは、実際の活動として大学が県教育委員会と主に関わった場合、その役割の線引きが不明確になるという危惧である。当然のことであるが、教育委員会は学校に対して指導ができるが大学は指導できない。大学教員が助言として発言していてもそれが指導として直接的に学校サイドに受け取られかねないということである。

事実、特にそれが顕在化したのは、学校に対する学校運営状況に関するヒアリングであった。管理職においては、大学教員が同席の上で教育委員会に対して学校運営状況を報告する経験はなく、また、それに対して大学教

員から助言を受けるという経験はほとんど無い。

権限のない大学教員が同席していることにも不審の念を抱いているのではないかと憶測される場合もあった。

本プロジェクトのように教育委員会と大学、学校が綿密に関わる場合には、県教育委員会と大学の権限と役割分担について学校を含めて共通理解を図るべきである。

本プロジェクトが進行していく中でその疑念は払拭されていくことになったことはここに記しておく。

2. 地域に貢献する大学の組織づくり・人材づくり

大学教員にとって連携事業に関わることは、大学教員の職務を研究・教育・社会貢献という3層で見れば、社会貢献の比重が大きくなる。もちろん、教員養成に視座する本学としては、学校という研究フィールドは切っても切り離せないものであり、研究の対象ともなるものであるが、学校のニーズに合わせたプロジェクトでは、研究を実践するフィールドにはなりがたいこともある。そうならばエフォートとしての研究時間は減少することとなる。教員養成系大学を対象としたものではないが、神田(2015)らの調査によれば、大学教員の活動において研究活動にかかる時間の限界が問題視されている。このことは、本学においても経験的に追認できるところである。そうならば、連携事業をより効率的に行うために、大学事務員と大学教員、県指導主事らが連絡・調整、企画・運営を連携できる組織が必要となる。

本学には、大学と地域の連携を促進し、学校教育の活性化と教員の資質向上を図るための研究・支援を行ったり、地域のニーズに対応して、大学の知的資源を活用し地域の教育活動の支援を行ったりする「地域連携センター」があり、大学と地域の学校や教育機関との連携に基づき活動を行っている。しかし、より機能強化を行うためには、教育委員会と大学が共同設置することも視野に入れた組織改革も必要となる。

さらに、連携における大学の役割は、支援ばかりではない。最終的には、教育施策を計画・実行できる人材の育成も守備範囲であると考えられる。県教育委員会が行う教育事業やプランの計画立案・実行・評価・改善(PDCA)する教育行政職の育成や資質の向上についても、大学が担える可能性について検討していく必要がある。つまり、教育施策に関する施策作成に対する支援とそれを効率・効果的に実施できる人材の育成を1つのパッケージとして大学と教育委員会が連携するということである。

謝辞

本稿の執筆にあたり貴重なご指導をいただいた徳島県教育委員会の関係者の皆様にご心より感謝申し上げます。

また、本学の地域教育力向上支援会議、学力向上グルー

プのメンバーである大学関係者も皆様にも心より感謝申し上げます。

引用参考文献

徳島県教育委員会徳島県学校マネジメント・学力向上戦略会議 2015 徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2013022700047/files/gakkoumanejimentogakuryokukoujyoujikkoupuran.pdf>

2016年6月17日確認

徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会 2015 徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会報告書

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2015010800067/files/chousakentouinkaihoukoku.pdf>

2016年6月17日確認

確かな学力の育成に関するプロジェクト

<http://www.pref.tokushima.jp/files/00776837/2702buj25.pdf>

2016年6月17日確認

徳島県 2016 徳島県教育大綱

神田由美子・富澤宏之 2015 大学等教員の職務活動の変化－「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」による2002年，2008年，2013年調査の3時点比較－ 文部科学省 科学技術・学術政策研究所